

平成27年度 第2回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年12月21日(月) 午後2時～午後3時15分
2. 場 所 栃木市役所 本庁舎4階 議会用会議室
3. 出席者
(構成員) 鈴木俊美 市長、後藤正人 教育委員会委員長、
筑比地幸子 委員長職務代理者、福島鉄典 委員、若林由美子 委員、
荒川律 委員、林慶仁 委員、赤堀明弘 委員(教育長)
(事務局) 早乙女 総合政策部部長、小林 教育部長、鶴飼 教育副部長
小保方 総合政策課長、松本 教育総務課長、吉田 教育総務課主幹
他担当職員(4名)

4. 内 容

1 開 会

2 あいさつ

○鈴木市長

前回、この総合教育会議を今後どのように進めていくか、また回数はどのくらいにするかといったことについて打ち合わせをさせていただきましたが、今回からいよいよ、個々のテーマについて皆さんと一緒に協議あるいは議論をしていきたいと思っています。

様々な報道や私ども行政のほうで関わっていかざるを得ないいくつかのことについて思うところがある中で、栃木市の教育委員会と一度はやはり議論させていただいたほうがいいのかと思うのは、今日のテーマにも選ばせていただきましたが、所謂コミュニティスクールの導入についてと現在運営をしている小規模特認校について、今までの方向でいいのか、それともなんらかの補充なり別の道を考えてみるという余地があるのかということでもあります。

そして、時間の関係もあって今日のテーマということにはなりません、児童・生徒の学力度調査の結果について、一言でいえば栃木県そのものそして我が栃木市も芳しくないという印象が非常に強いので、これらについても我々としては一度きちんと議論をして、いわゆる頭のいい子を育てるということではなくて、やはり生きていくうえでの最低限の学力を身につけていく必要は絶対にあると思っていますので、それが学力度調査によって推し量れるかどうかは別にして、平均値以上には、やはりいかせたいという思いもありますので、いつか議論をしたいと思っています。

いずれにしてもこれから実質的なテーマについて皆さんと意見の交換をしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

3 協議・調整事項（議長：鈴木市長）

(1) コミュニティスクールについて

事務局からコミュニティスクールの概要と学校運営協議会の導入について説明を行った後、協議を行った。

○鈴木市長

同じような既存の組織としては、学校評議員制度というのがあったと思います。これは、ほぼ同じ考え方で、学校経営に外部の意見や存在を常に意識してもらおうということだったと思いますが、この学校運営協議会というものも、それをもう少し深めた制度だと思います。全国の実施例を見るとまだまだ非常に少なく、コミュニティスクールを設置しているのは、4月1日現在で全体の5%にも満たない。拡大が進まない背景については、校長が作った運営基本方針や教員人事に意見を述べることに抵抗感のある住民が多いなどが挙げられる。目黒区では、活動を休止したとあり、理由は専門家でない協議会の委員にとっては学校経営の方針や予算の執行、教員人事について意見を述べるのが非常に難しかったからだというようなことが挙げられているようです。新聞記事にはありませんでしたが、学校側にも導入について今ひとつ積極的になれない何らかの理由があるのは間違いないと思います。そうすると、今出ていることの裏返しとして考えたときに、例えば、教員人事に意見を述べることに抵抗感のある人が多いとあるけれども、逆に学校側とすれば教員人事に口を出されたくないという思いがないかということ。冒頭で言ったように、あまり第三者に立ち入って欲しくないというのがやはりあるのではないかと思います。だから、学校評議員制度の導入や導入後の経過を見ていると評議員になられている方というのは、良く言えば穏やかな人であって、学校について原則批判をしないというような、学校に都合のいい人を選ぶ傾向が強いのではないかと感じたことがあります。今回のこのコミュニティスクールは、先ほど言っていたように人事にまで意見が言えるので、より権限を強めているということになると思います。さらに言わせてもらおうと、学校経営に関しても、部外者にあまり立ち入られたくないという思いが強いと思います。それは、いじめの問題が起きた際にも、最終的にはともかく起きている最中にはあまり表には出したくないのではと感ずることがあります。それから、余程のことがない限り第三者に相談するということがないのではないかと感ずますし、今はかつてほどではなくなって来たと思いますが、学童保育施設を学校の中に作ろうとすると、かなり厚い壁を作れとか、それは学校のことでないから知らないというような雰囲気があります。そういったことを考えると、あまり校内のことについて関わって欲しくないという思いが、正直、校長先生を中心にあるのではないかと思います。だから、設置するとなると、そういう学校の思いはともかく、

もっと積極的に言うべきことは言える人に委員になってもらい、いい意味で外部からの声を校長先生にきちんと届けてもらえたらと思います。

○後藤委員長

私は、評議員と学校運営協議会の両方を校長として経験したことがあります。評議委員会は平成12年までやりましたが、この評議委員会というのは取り立てて会合を設ける必要はなく、あくまでも評議員は校長にとって個別のアドバイザーであって、個々に何か申し出たら聞いてもらえる程度のものでした。ですから、学校教育に関心があるなしに関わらず町内会長であるとか地域の中で誰もが認められるような方々を安易に求めてしまう。運営協議会のほうは、16年度に制度が制定され、先行してやってみようということで、校内でコミュニティスクールという名前を使ったのですが、学校の中にスクールが二つあるのはおかしいと言われ、コミュニティハウスという別棟を作りまして実施しました。ここでは、校長も委員の一人になりますから、かなり厳しい意見が飛び交いまして、建前ではなく本音での語り合いです。校長先生の中には辛いと感じる方もいるだろうけども、これから学校を変えていくのだという前向きな管理職の方にとっては非常に有力な助っ人になるのではと感じました。ただ問題は、運営協議会の時間の確保が非常に難しいということと、制度が変わっても学校を変えるのは先生方一人ひとりだということです。その制度の思いや願いというのは教室の入り口で止まってしまう、結局管理職が一生懸命やっても、なんら学校は変わっていかない。ですから、地域の方になるほどこの制度によって、学校が変わった、子供たちが変わったという実感ができるようにするためには、相当な時間と発信する努力を教育委員会と学校が一体となってやらないとなかなか難しい。地域の方も学校の先生方一人ひとりも納得・実感・共感できるようなそういう制度にしていくためには、そんなに簡単にはいかない。ですから教育委員会が先行的に課題を明確にする必要があります。例えば、学校運営協議会の最初の集まりでは何を話しているのかわからないというのがあり、世間話で終わってしまうことが何回もありました。進めながら、何を話すのかという焦点を絞りますと、かなり意見が出てくるのです。もう一辺には片付かないぐらいの意見が出てくる。それは学校を作るといふみんなの思いで溢れていますので、学校運営協議会は非常に有効であると思います。拙速に作る必要はないですけど、できる範囲内でやっていく。そういったことを踏まえていきますと、アシストネットがだいぶ定着していますので、全国的にもかなり進んだ学校運営協議会というのは既にやっているのではないかと自負しています。そういった意味では、栃木市として大いに宣伝してもいいのではないかと、そんなにゼロから新しくやるということではないのではないかと先ほどの説明を聞いて、私なりに感じたところです。

○鈴木市長

本当にそう思います。アシストネットを少し会議化すれば、もうそれで出来てしまうのではないかという気もします。現在は、行動のほうの主ですけども、委員長がおっしゃったとおりだろうなと思います。

○若林委員

先程市長がおっしゃっていたように、マイナス面もあると思いますが、地域コーディネーターの負担が大きいついていう話を聞いたこともありますので、運営協議会になれば、コーディネーターがたくさんいるような感じになり、もっとアシストネットが活発に運営できるような方向に進むのではと感じています。

○鈴木市長

あとはやはり委員長がおっしゃったように会議の進め方等については、いい意味でお膳立てをしてあげたほうが良いような気がします。その辺は、中に入るというのではなく、会議の進め方等についての台本みたいなものは作ってあげるなど助けてあげるといいかもしれません。校長先生もその一員の中に入り込んでしまうというのは非常にいいと思います。

○後藤委員長

学校評議員のときは、校長が課題を持ったときに評議員の人に聞くというパターンが多かったです。ところが学校運営協議会になると校長の求めに応じるということではなくて、一定の権限を有しながら合議制でもって話し合っていくことになる。そういった意味では本当に教育畑だけの目線ではなくて、市民という視点から学校づくりを考えていくというコミュニティスクールの構想はすごくいいと思います。これはすでに栃木市では、アシストネットとして十分浸透しているわけです。

○鈴木市長

ブロック分けが大分多いですが、姉妹校関係のブロックをイメージしているのですか。

○赤堀委員

中学校ブロックですから14になります。

○鈴木市長

多すぎるということはないですか。

○赤堀委員

それはいいのではないかと思います。先程の話をお聞きしながらやはりこれから教育委員会が取り組むのは、校長先生なり学校なりの意識改革であると痛感しています。少し話がずれるかもしれませんが、全国的にコミュニティスクールの設置が少ないというのは、学校がYESと言わないところもありますが、教育委員会もYESと言わない部分がある。それは、先程少し出しましたが、教職員の任用に関する意見がネックになっているのではないかと思います。しかし、コミュニ

ティスクールの構想前には学校支援地域本部事業、簡単に言えば本市のアシストネットがあり、これが次の段階に移行するときはこのコミュニティスクールであると文部科学省も捉えているわけで、十分学校支援地域本部事業が根付いてきてその上にコミュニティスクールがあるというものです。レベルをあげるときにこの制度の中身を考えると少しくリアするのが大変だな、ハードルが高いなっていう意識がかなりある。しかし、先程も言ったようにできるという規定ですから、これは後にするといってやめることもできるわけです。教職員任用に関しての意見を聞くのは少し置いておき、まずは学校の運営基本方針とか学校運営について開かれた学校づくりをしていきましょう、そちらをメインにしますよというようにしていけばもう少し増えるのではないかと思っており、栃木市はその方向でやってみようかと考えています。

○筑比地委員

その点を先程皆さんとお話していたのですが、人事まで意見が及ぶということになると、その部分は外せないのかという話になる。委員長のご経験だとどうでした。

○後藤委員長

任用といっても教職員の人事を細かなところまで言うわけではなく、もう少し先生が増えたらいいですねとか、英語の先生をもう少し充実したらとか、外国人の先生がいいのではないとかその程度のものでした。だから個々の先生が異動でどうのこうのという話ではなかった。横浜は全国3位のコミュニティスクールの加入率ですけども、僕が先行的に行ったときには、人事について特に除外はしなかったのですが、出てきませんでした。

○赤堀委員

であれば、学校運営についての意見の中で出てきますね。例えば、免許を持たない教師が教えなければならない教科がたくさんあるとすれば、ちゃんと専任の先生を任用できないかとかそういう意見は当然出てくると思うので、そういった意味では今でも色々地域の人も考えてくれています。

○筑比地委員

モンスターペアレントのような保護者の方がいらっしゃるということになると委員の選任というのはすごく難しくなると思います。

○鈴木市長

後でも少しお話ししようかと思っはいることですけど、例えば、いじめを受けた子供の保護者からすれば、その最大の原因は教師の適切な指導がなかったからだとか、どこかに原因を求めるのは仕方ないことだとは思っています。あの教員は不適格者だというのが出てきてもそれもひとつの意見であり、そういう面からも学校は考えなきゃいけない或いはその教員も考えてもらいたいというときはある

と思います。そういう意見が出てくるのをあえて嫌悪することはないと思いますが、気に食わないからやめさせろみたいなものまで聞く必要はないでしょう。例にあるようにもっと英語の教師を増やしてもらいたいなどそういうのは大いにあっていい。

○後藤委員長

怪我とか事故がきっかけで担任を変えて欲しいっていう親もいないことはないですけども、おおかたの保護者の方というのは、もう起きてしまったのだからしょうがない、これから学校が繰り返さないようにするには、どのようなことをすべきかということに共感していくと思います。ですからその辺は校長が胸を張って言わないといけないと思います。その先生を排除すれば学校が良くなるそんな短絡的で簡単なものではないのです。学校をこれからどうするのか、その辺をはっきりとした具体的な方針で示さないといけません。

○赤堀委員

来年4月から今ある44校が手を挙げてくれればありがたいのですが、一応希望をとり、希望が少なかった場合は、教育委員会の指定で研修推進という形でこの制度を進めていきたい。成果などを見ながら、よりよいとちぎ型のコミュニティスクールにしていきたい。2、3年後には、全市一斉にこのコミュニティスクールに移行していくことを考えています。それから少し今日の話題と関連しますが、小中一貫校についても同時展開で進めていきたいと考えています。コミュニティスクールは教育総務課が主担当になりまして、小中一貫校の方は学校教育課が主担当となります。しかし、これは教育総務、学校教育、生涯学習この3課がきちんと連携をとってやっていかないと進まないものでありますので、今後のことについては教育総務がリーダーシップをとりながら連携して、課の枠を超えて進めていきたいと考えています。

○鈴木市長

確かに一気にというのはなかなか難しいでしょう。小山も4校というのはおそらくモデルというか研究校としての色彩が強い。

○赤堀委員

来年あたりからは姉妹校化事業ではなく、それが発展した形で、小中一貫の事業として進めていきたいと思っています。

○鈴木市長

今、教育長がおっしゃったような方向でできる所からやってみてその成果を見ながら広げていくという方向でいいのではないのでしょうか。

○後藤委員長

研究指定校は1年ですか。2年ですか。

○赤堀委員

今のところは2年です。これから協議して詰めますけれど、最低2年です。

○筑比地委員

文部科学省からいただいた冊子ですけど、コミュニティスクールの指定状況で幼稚園という欄があるのですが、幼稚園も考えていらっしゃいますか。というのも、小学校の先生とお話しをした際に、小学校一年生になったときにどうしても赤ちゃん返りみたいになってしまうという話がありました。幼稚園から入ると、6学年の一番下となり、赤ちゃん返りみたいになってしまうと。確かに、お手伝いに行ってみたときトイレから手も洗わずに出てきてしまうとか、本当に「えっ、どうして。」というようなことがあるので、幼小が連携すればいいのかもしれないのですが、幼稚園も何かのかたちであってもいいのかなと思います。

○赤堀委員

この幼保小連携はもうかなり前から栃木市は力を入れていまして、かなりのレベルまでいっていると思います。赤ちゃん返りではないですけど、そういうのがないようにと、幼稚園のうちにステップアップした体験をさせましようとか、先生も交流していますし、子供たちも交流しているのですが、それがどこまで徹底しているかはまだ計ってはいないです。幼稚園のコミュニティスクールについては、栃木市教育委員会で考えてはいないです。しかしながら、幼稚園で行っているということは今後の可能性としては当然大いにあるわけです。

○筑比地委員

アシストネットがだんだん盛んになってきています。ただ、自分の経験として疑問に思っていたことですが、学校に行くとアシストネットとかボランティアさんの部屋が確保されていないことです。それで、校長室に通されるため、お客さん扱いではないかなと感じました。そうではなくて、ボランティアの方がある程度自由に集まって色々な意見交換ができるような部屋が確保できないのかなと思います。

○赤堀委員

おそらく、アシストネットの認識状況とその部屋の確保っていうのはイコールで結ばれているのかなと思いますが、アシストネット専用の部屋を用意するように、こちらからも呼びかけているところです。

○鈴木市長

校長室というのはどうなのでしょう。常設で設置しなくともどこか会議室などが使えないのでしょうか。

○赤堀委員

PTAの会議室というのは当然どこの学校もあると思いますので、そこにしてもいいと思います。

○鈴木市長

そこを使えばいいと思います。たぶん校長先生にしてみると偉い人が来たという感じがあるのではないのでしょうか。

○赤堀委員

おそらく、あると思います。

○福島委員

コミュニティスクールの資料を見ると、皆さんがおっしゃっていたように、未来アシストネットでやっていることをこういった新たなものに行っているだけのように感じます。今の子どもたちは我々の世代よりもコミュニティ能力があるような気がしています。それは、私の錯覚かもしれませんが、20代、10代の子どもたちが世界で活躍していると感じます。それは、ゆとり教育の産物ではないかという気もしていて、総合的学習のなかで、最初は先生もやることがないという話でしたけれど、そこにその地域の方たちが入ってきて、いろいろ協力していただき、どんどん取り組みが先に進んでいったような気がしています。そうした中、改めてコミュニティスクールというものを作る必要があるのかなと感じ、逆に作らなくて、このままでも十分という気もします。コミュニティスクールとして大きくしてしまい、学校運営だなんだとなると、どこまでやったらいいのか、あまり大きくしすぎてしまうと余計なことまでしてしまうのではないかという気もしています。未来アシストネットで十分とまでいかないかもしれませんが、かなりできているのではないのでしょうか。

○鈴木市長

考え方になるのでしょうか、未来アシストネットにしても、学校支援地域ボランティアにしても、どちらかという、学校のやることに協力をする、自分たちの持っている力を学校のために役立てようという色彩が強いのではないかと思います。そういう人たちがほとんどであるのは当然のことですが、やはりそういった面だけではなく批判的な意見というの、やはりなくてはいけないと思います。そういう面も持てるという点でこれはいいのではないのでしょうか。そういう人たちにもあえて入ってもらう必要性というのは感じています。先程委員長がおっしゃったように、評議員制度というのはどちらかという学校の求めに応じてその時々集まるという感じですけど、こちらは常設型の会議ですから、そうした未来アシストネットを支えてくれている人たちが、ほとんどこちらの会議の委員にもなると思いますが、そこに一人でも二人でもそういうことも含めて、「いや、これはこうしたほうがいいのか」とか「いや、ここはまずいよ」とかと言う人にも、入ってもらうといった意義があるのではないかと思います。ただ、むやみに大きくする必要はないと思います。

○赤堀委員

今の福島さんの疑問についてですが、学校評議員制度と学校支援地域本部との違いとして、校長のアドバイザーである学校評議員に対して、学校運営協議会は、合議制の機関で一定の権限を得ず、校長が本当に変わっていくことが求められているというところで、さらに、本当の意味で地域に開かれた学校づくりを行っていくというところです。

○後藤委員長

学校評議員制度では、校長が変わると辞退されてしまう場合があります。地域の人にとってみれば、学校はおらが学校なのです。地域の方からは、校長や職員はある期間で異動するからいいよというような皮肉交じりのことを言われてしまうわけです。地域にある学校は地域の拠点ですから、それは校長が変わっても変えてはならないと思います。細部については校長が変わったら変えなくてはいけないところもたくさんあるのですが、こういった地域との結びつきについて、次の校長が来たら、地域との会合はいらぬといつて、切られてしまうことはあつてはならないし、そういうものを防ぐためにも、このコミュニティスクールの制度は非常に有効であると思います。単一校だけで子供の成長をある程度完成させようというのはもう無理があると思います。だから中学校ブロックなどで、例えば地域の中に幼稚部があつたり、初等部があつたり、中等部があつたりして、いわゆる大きな学園構想でもって、まちぐるみで子供を育てようというような発想でいかないと、時代に合わなくなつてきていると感じています。

○若林委員

イメージでいうとですけど、例えば後藤委員長が横浜で行つていらつしやつた評議会のメンバーというのはどういった方々ですか。

○後藤委員長

平成16年にもえぎ野地区学園構想というのを行ったのですが、もえぎ野地区には中学が一つ、小学校が2校、幼稚園が2園、保育園が2園ありました。それを一つのブロックとしてもえぎ野地区学園構想ということで、平成16年4月から始めました。かなり時間もかかりましたけど、これを行うことによって、不審者が街に入ることがまずなくなりました。あと先生方の指導力がすごく高まりましたし不登校が激減しました。やはり色々な先生方が行つたり来つたりすることによって、学習意欲が変わつてきました。ですから、そこに定例的に出席するのは、それぞれの校長だとか教頭だとか主幹教員とかそういう先生方で、夏休みに入つてからは全教員が近くの公会堂に集まるなど、全校種の先生方が集まる機会が1年に1回ぐらいありました。しかし、地域の方は入っていないいわゆる学園会議みたいなものでした。もちろん、日程の調整というのは難しいから、中心校となる学校が設定して、その時間帯に来られる方が来ていたということで、全体の学

園会議というのは、途中で中絶してしまいました。だけど、その学園構想というのは定着してきています。

○鈴木市長

確かに委員に誰になるというのは難しいです。公募員というののもあっていいかもしれませんが、どういう人が来るかわからないという公募員の難しさはあります。

○赤堀委員

学校評議員では、PTAのOBの方ばかりのところもあります。

○鈴木市長

あとは自治会長さんですね。自治会長さんがそれこそ1年交代ぐらいで変わっている中で、どこまで、きちんと見据えた意見を言ってもらえるかなというのはあります。

○福島委員

地元企業代表とか社会教育団体関係者や民生委員の代表などもいます。

○後藤委員長

学校運営協議会は、9名ぐらいでの構成で、学校長が推薦して教育委員会が任命します。

○赤堀委員

基本的には校長が推薦しますが、やがて制度が定着していけば、市長がおっしゃったように公募というのも視野に入って来ると思います。

○鈴木市長

校長の推薦になるのは仕方ないのかなと思いますけど、冒頭に申しあげたように、校長に何もかも任せておくと結局当たり障りのない人しか選ばれないことになりあまり意味がなくなってきました。だから、校長は誰かに相談するようにしてほしいと思いますが、教育委員会でもいいのですか。

○赤堀委員

しばらくは、教育委員会がイニシアチブをとっていきたいと思います。

○鈴木市長

例えば我々の中であれば、地域と関わる地域まちづくり課とかいろいろありますから、そのような所ではどんな人がいるかとかはある程度は分かると思います。そういうふうにして、複合的に選りあっていくシステムを作ったほうが良いような気がします。校長先生だけですとそれこそ着任したばかりでは、どこに誰がいるのか分からず、結局、自治会長からとか民生委員さんからといった立場で選んでしまう可能性が強いですわけです。経営していくという意味では会社経営者に入ってもらえるのは必要だと思うし、弁護士や医者なども含めて色々な人が入ったほうが絶対にいいです。もちろんPTA、保護者も必要です。

4 その他

事務局から次回の日程等について説明を行った。